

こども家庭センターの概要

- 子育て家庭の包括的な支援体制を整備するため、令和6年4月施行の児童福祉法の一部改正に基づく「こども家庭センター」を新設
- 子ども・子育て支援に関する施策・事業の企画立案から各種の給付、母子保健、支援が必要な子ども等への対応を一元化（情報共有の即時化、意思決定の迅速化）
- 妊娠期から育児期に渡る切れ目のない支援を行うとともに、子ども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援の充実をより一層図る。

こども家庭センター

【企画立案・環境整備】

企画管理係

(R5：こども政策課)

- 子ども・子育て支援に関する施策・事業の企画立案
(子ども・子育て会議、こども計画等)
- こどもセンターや子育てひろばの運営、子育て支援団体との連携 等

【母子保健】

母子保健係

(R5：健康づくり推進課)

- 母子健康手帳交付、妊婦健診、乳幼児健診、予防接種等
- 妊産婦・乳幼児に関する各種相談、保健指導（面談、訪問等）等

【各種手当の給付】

家庭福祉・給付係

(R5：こども政策課)

- 児童手当や児童扶養手当の支給
- 妊産婦・子どもの医療費の助成
- 出産・子育て応援ギフトの支給
- ひとり親家庭への自立支援 等

【児童福祉】

こども家庭支援係

(R5：すこやかなくらし

包括支援センター)

- 子どもへの虐待の防止、ヤングケアラーの把握・支援
- 子どもの育ちに係る包括的な支援
(子どもの発達や養育環境に関する課題への対応) 等

子育て家庭への
包括的な支援